

救急車



足りない!!

呼んでもこないかも!?

全国で救急出動件数は619万件! **5.1**秒に**1**件出動! (R3年中)

糸満市の令和3年出動件数は2943件、今年は約3400件ペースとかなり高推移!

あなたの119番通報は本当に緊急ですか?

糸満市では年々救急件数が増えており、令和4年度は前年度の同日まで(4月1日～7月31日)と比べて約300件の増加、過去最大を大幅に超えるペースの出動件数です。

持病が悪化して重症化している救急もあれば、交通事故等で意識が無いといった救急もあります。

「交通手段がないから」「早く診てもらえるから」「便利だから」などといった理由で救急車を利用することはやめましょう。

救急車は限りある資産です。いざというときのために、本当に必要な人のために救急車の適正利用をよろしくお願いします。

問い合わせ 警防課 ☎ 992-3661

05

家族介護慰労金支給

要介護4・5に認定された高齢者を在宅で介護している家族に対して慰労金を支給します。

【対象者】過去1年以上市民税非課税世帯で、介護保険サービスの利用や90日以上長期入院がない高齢者を在宅で介護している家族

【支給額】年額10万円

04

緊急通報システム

急病や事故などの緊急の際、簡単な操作で外部に通報できる機器を設置します。

【対象者】虚弱な1人暮らしの高齢者、または高齢者のみの世帯で身体上慢性疾患があるなど常時注意を要する状態にある人

【利用料】機器の使用に係る通話料のみ

07

送迎バス活用

民間の送迎バスを活用した高齢者の移動支援サービスです。送迎バスの運行ルート内に設けられた停留所間を送迎します。

【対象者】65歳以上で送迎バスに1人で乗り降りできる人

【利用料】無料

06

福祉電話設置

日常生活に不自由が多い高齢者宅に電話機を設置し、コミュニケーションと緊急連絡の手段を確保します。

【対象者】1人暮らしの高齢者で市民税非課税世帯

【利用料】基本料金、通話料は自己負担



美ら島おきなわ文化祭 2022

第37回国民文化祭 第22回全国障害者芸術・文化祭

予約方法

地域の文化資源などの特色を生かした文化の祭典である国民文化祭が10月22日から11月27日まで沖縄県で初開催されます。

【申し込み方法】

代表者1人につき2枚まで申し込み可能。入場券は、後日郵送。座席の指定はできません。

■ ホームページでの申し込み

10月5日(水)に市のホームページにて公開します。

■ 窓口での申し込み

糸満市役所 5階5番窓口(生涯学習課) [月～金、9時～17時] ※12時～13時、土日祝日を除く

糸満市主催事業の下記事業に関しては、事前に申し込みが必要です。各事業の詳細については、市のホームページをご確認ください。

【入場料金】

入場料、参加料無料

※糸満海人工房資料館入館の際は入館料がかかります。大人300円、小学生～高校生100円

問い合わせ
美ら島おきなわ文化祭 2022
糸満市実行委員会
☎840-8163

開催事業など	定員	申込期間
「和装の美・琉装の美」 日程 11月6日(日) 14時開演 16時終演 会場 シャボン玉石けん くくる糸満	先着 250人	10月5日(水)から 10月21日(金)まで
「きものの祭典in糸満」 日程 11月13日(日) 13時開演 16時終演 会場 シャボン玉石けん くくる糸満	先着 200人	10月5日(水)から 10月28日(金)まで
「海人文化体験とまるとくクーポン」 日程 11月12日(土)、13日(日)、19日(土)、20日(日) 会場 糸満海人工房・資料館など	詳細につきましては市のホームページでご確認ください。	10月5日(水)から 10月28日(金)まで
「糸満市子ども文化芸術事業」 日程 11月27日(日) 14時開演 15時終演 会場 シャボン玉石けん くくる糸満	先着 200人	10月5日(水)から 11月2日(水)まで

02

救急医療情報キット配布

65歳以上の高齢者に、かかりつけ医療機関や持病、家族の連絡先など、緊急時に必要な情報を保管する救急医療情報キットを配布します。

【対象者】65歳以上の単身者、または高齢者のみの世帯

【利用料】無料

01

外出支援サービス

寝たきりの状態にある人、または車いすを利用している人で、一般の交通機関を利用することが困難な人に、自宅から医療機関までの送迎を行います。

【対象者】65歳以上で上記にあてはまる人

【利用料】市内片道200円、市外片道300円 ※月4回まで

03

介護用品給付

要介護4・5に認定された高齢者を在宅で介護している家族に対し、紙おむつなどの現物を給付します。

【対象者】市民税非課税世帯※介護者が別世帯の場合、介護者も非課税であること

【給付額】月額7,000円(現物給付)

65歳以上の人、対象です。

糸満市の住宅福祉サービス事業

糸満市では、65歳以上の高齢者を対象に介護保険によるサービスのほか、在宅福祉サービスとして次のような事業を実施しています。

問 介護長寿課

☎ 840・8114